

# 入 札 説 明 書

(納税通知書等作成業務委託)

令和8年6月1日公告

令和8年6月

徳島県企画総務部税務課

## 入札説明書

納税通知書等作成業務委託に係る入札公告に基づく条件付き一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）は、下記事項を熟知の上、入札しなければならない。

なお、入札後、仕様等について不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

### 1 条件付き一般競争入札に付する事項

#### (1) 委託業務名

納税通知書等作成業務（以下「委託業務」という。）

#### (2) 委託業務の内容

納税通知書等作成業務仕様書（以下「仕様書」という。）による。

#### (3) 委託期間

令和8年7月1日から令和10年1月31日まで

#### (4) 委託料の上限額

委託料の各会計年度の上限額は次のとおり。なお、予定価格は上限額の範囲内で別途設定され、予定価格を上回る入札があった場合は無効となるので留意すること。

会計年度	上限額（消費税及び地方消費税を含む。）
令和8年度	5,500千円
令和9年度	18,200千円

#### (5) 納入期限

仕様書のとおり

#### (6) 納入場所

仕様書のとおり

### 2 入札参加者に必要な資格及び資格審査の申請等について

#### (1) 必要な資格

ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格要綱（昭和56年徳島県告示第26号）第4条第1項の規定による審査により資格を有すると認められた者であること。

ウ 徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。

エ 入札公告日から過去5年間において、委託業務と同種の業務で、おおむね同程度以上の契約実績があること。詳細は11の（1）及び（2）に記載のとおり。

オ 一般財団法人日本情報経済社会推進協会のプライバシーマークの付与及びISMS認証を受けている者であること。

カ 3に示す交付場所において入札説明書等の交付を受け、4で示す入札参加資格確認

申請書を提出し、入札参加資格を有すると認められた者であること。

キ 徳島県暴力団排除措置要綱に基づく排除措置を受けていない者であること。

ク 委託業務の一部を提携先に再委託する場合は、提携先についてもエ、オ、カを除く前記各号を満たすこと。ただし、提携先が県内に事業所等を有しない場合にあっては、前記ア、キの条件を満たし、国又は他の地方公共団体で前記ウについて同様の条件を満たしていること。

## (2) 資格審査の申請の方法

2の(1)のイにおいて、資格を有していない者は、一般競争入札参加資格申請書(様式第1号、この様式については徳島県ホームページからダウンロードするか、管財課において配布されているものを使用すること。)に必要書類を添付して、4に示す入札参加資格確認申請書等の提出期限までに下記に示す提出場所へ提出しなければならない。

(申請内容について審査を担当する職員から説明を求められた場合はこれに応ずるものとする。)

資格審査の結果については申請者へ通知が行われる。

### 参加資格申請書の提出場所

徳島市万代町1丁目1番地 徳島県庁4階

徳島県企画総務部管財課 調度担当

電話番号 088-621-2067

ファクシミリ番号 088-621-2828

電子メールアドレス kanzaika\_eshinsei@mail.pref.tokushima.lg.jp

## 3 入札説明書及び仕様書の交付期間及び方法について

### (1) 期間

令和8年6月1日(月)から令和8年6月22日(月)まで

### (2) 方法

- ・入札説明書及び仕様書(別紙5~12除く)は徳島県ホームページより交付する。
- ・仕様書別紙5~12及び昨年度処理実績は、8の(1)に示すメールアドレスあてに次の内容で交付申請をした者に対してメールにより交付する。

メールタイトル: 納税通知書等作成業務仕様書交付申請

メール本文: 様式は任意、会社名、担当者名、電話番号、送付先メールアドレスを記載すること

※目的外の利用や、第三者への公開は禁止する。

- ・台紙、封筒及びチラシ等の現行品について、8の(1)に示す場所において供覧に付す。供覧期間は平日の8時30分から17時15分まで(12時から13時までを除く)とする。

## 4 入札参加資格確認申請書の提出について

入札参加者は、次のとおり入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。

なお、申請内容について説明を求められた場合はこれに応じなければならない。

(1) 提出書類

ア 入札参加資格確認申請書（様式第1号）

イ アの入札参加資格確認申請書に記載の添付書類

(2) 提出場所 徳島県徳島市万代町1丁目1番地 徳島県庁4階  
徳島県企画総務部税務課 県税システム担当

(3) 提出期限 令和8年6月22日（月） 午後5時

(4) 提出方法 メール、持参又は郵送により提出すること。メールの場合は8の（1）に示すメールアドレスあてに提出すること。添付ファイルはPDFとする。  
郵送の場合は書留郵便を使用し、提出期限までに必着すること。

(5) 審査結果の通知

令和8年6月26日（金）までに通知する。

(6) 申請書等の作成及び申請に関する費用は、申請者の負担とする。

(7) 提出期限以降の申請書等の差し替え及び再提出は認めない。

(8) 申請書等は返却しない。

5 入札の日時及び場所

(1) 日時 令和8年7月1日（水） 午後2時

(2) 場所 徳島県徳島市万代町1丁目1番地 徳島県庁9階902会議室

(3) 入札書の提出方法 持参又は郵送により提出すること。

ア 郵送による場合

書留郵便に限るものとする。また、入札書等は、封筒に入れ密封し、かつ封皮に氏名（法人の場合その名称又は商号）を記入し、その封筒を更に封筒に入れ、外封筒の封皮には、「納税通知書等作成業務委託に係る入札書在中」と朱書きすること。提出期限及び提出場所は次のとおり。

提出期限 令和8年6月30日（火） 午後5時（必着）

提出場所 4の（2）に同じ

6 入札の方法等

(1) 入札の方法

ア 入札書は様式第3号によること。

イ 入札書には、入札金額、入札業務、入札保証金、入札年月日並びに住所、氏名を記載しなければならない。

入札金額については、令和8年度から令和9年度までの委託業務に係る一切の諸経費を含めた総額をもって入札金額とする。

また、入札金額の内訳として委託業務の個別の費用の内訳がわかる資料を、入札の際に入札書に添付するものとする。

ウ 文字はすべて「かい書」とし、インキ又はボールペンで明確に記載すること。

エ 「入札金額」はアラビア数字により記載し、訂正してはならない。

オ 落札の決定にあたっては、入札金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加

算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載するものとする。

カ 入札書等は、封筒に入れ密封し、かつ封皮に氏名（法人の場合その名称又は商号）を記入しなければならない。

キ 入札書等を入札箱に投函又は指定の場所に提出した後は、入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。

## (2) 代理人による入札

ア 代理人が入札する場合には、入札書に入札参加者の住所氏名又は商号、代理人であることの表示並びに当該代理人の住所及び氏名を記入しておくとともに、入札開始時までに委任状（様式第4号）を提出しなければならない。

イ 入札参加者又はその代理人は、本入札における他の入札参加者の代理人を兼ねることができない。

## (3) 入札保証金

入札保証金は免除する。

## (4) 開札の方法

ア 開札は、入札参加者又はその代理人及び徳島県企画総務部税務課職員を立ち合わせて行う。

イ 入札参加者又は代理人は、開札時刻後に開札場所に入場することはできない。

ウ 入札参加者又は代理人は、開札場所に入場しようとするときは、入札担当者の求めに応じ、入札参加資格を証明する書類又は身分証明書を提示しなければならない。

エ 入札参加者又は代理人は、入札担当者がやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札の場所を退場することはできない。

## (5) 落札者の決定方法

ア 徳島県契約事務規則第18条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札参加者を落札者とする。

イ 落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。

ウ 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合は、直ちに再度入札を行う。

エ 再度入札に参加できる者は、最初の入札に参加した者に限る。

オ 最初の入札で入札書の内容不備により無効入札となった者も、再度入札には参加させることができるものとする。

カ 再度入札の回数は1回を限度とする。

キ 入札参加者又はその代理人のうち再度入札に参加しない者は、入札の場所を退場しなければならない。

## (6) 入札の取り止め又は延期

不正の入札が行われるおそれがあると認められるとき、又は天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、当該入札を取り止め、又は延期することができる。

## (7) 入札の無効

徳島県契約事務規則第24条各号及び次に掲げるいずれかに該当するときは、当該入札参加者の入札は無効とする。

ア 鉛筆、その他容易に改ざんできる筆記用具で作成したもの

イ 金額をアラビア数字以外で記載し、または訂正したもの

ウ 「住所及び氏名」の記載を誤ったもの

エ 代理人が入札する場合に委任状を提出しなかった入札

オ 入札に際して談合その他不正の行為があったとき

カ 入札に関する条件に違反したとき

**キ 入札書に入札金額の内訳が添付されていないとき**

ク 入札金額の内訳の計算を誤ったもの

入札参加資格確認申請書を提出後、入札に参加しない場合は、入札開始までに入札辞退届を提出すること。（メール可）

## 7 契約

### (1) 契約条項

ア 別添契約書（案）のとおりとする。

イ 契約は総価で行うものとするが、2～5期分は実績により提出された数量により精算し、支払うものとする（令和8年度末及び令和10年1月末に変更契約を行う）。ただし、用紙等の事前に準備が必要となるものについては作成数量により支払う。

### (2) 契約書の作成

地方自治法第234条第5項の規定により徳島県知事が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ本契約は確定しないものとする。

### (3) 契約保証金

徳島県契約事務規則第6条第1項の規定により契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、徳島県契約事務規則第6条第7項のいずれかに該当する場合は免除する。

## 8 質疑

### (1) この入札についての問い合わせ先

所在地 〒770-8570 徳島県徳島市万代町1丁目1番地 徳島県庁4階

所属名 徳島県企画総務部税務課 県税システム担当

電話番号 088-621-2077

ファクシミリ番号 088-621-2892

メール zeimuka@pref.tokushima.lg.jp

### (2) 入札説明書等に対する質疑の方法及び受付期間

入札説明書、添付資料及び仕様書について質疑がある場合は、質疑票（様式第5号）をメールにより令和8年6月19日（金）午後5時までに提出すること。

質疑の回答は、すべての入札参加希望者に対し、適宜メールにより行う。

9 この入札及び契約において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨とする。

10 入札説明書添付資料

入札参加資格確認申請書（様式第1号）

実績申請書（様式第2号）

実績申請書（別紙）

入札書（様式第3号）

入札書記載例

入札金額の内訳（例）

委任状（様式第4号）

委任状記載例

質疑票（様式第5号）

契約書（案）

仕様書

11 その他

(1) 2の(1)のエに示す委託業務と同種の業務とは、国及び地方公共団体の納税通知書等  
又は民間における同様のOCR又はコンビニ収納対応の納付書作成及び封入封かん業  
務をいう。

(2) 2の(1)のエに示すおおむね同程度以上とは、

印刷物の作成については、一契約につき210,000件以上。

封入封かん業務については、一契約につき160,000件以上。

一契約であっても納期が複数回にわたる場合は、一納期につき前記数量の実績を満た  
さなければならない。

なお、印刷物の作成と封入封かん業務については、前記の条件を満たしていれば別契  
約でもかまわない。

(3) 入札参加者及びその代理人の本人確認のため、顔写真入りの身分証明書等の提示を求  
めるので、必ず持参すること。本人確認ができないときは、入札に参加できない。

12 情報公開について

入札結果、参加事業者名は情報公開の対象となり、公表するので、入札参加者にあつて  
はその旨了解の上入札すること。

また、入札事務の適正化を図るため、徳島県情報公開条例に基づく文書公開の請求があ  
った場合には、入札代理人の氏名を公開することとなるのでその旨了解の上入札するこ  
と。